

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県個人情報保護条例及び埼玉県情報公開条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第六号）（県政情報センター）

一 趣旨

個人情報の保護に関する法律等の一部改正を踏まえ、個人情報の定義の明確化等の規定の整備をするための改正

二 内容

(一) 埼玉県個人情報保護条例の一部改正

ア 個人情報の定義の明確化

イ 信条や病歴等の特に慎重な取扱いを要する個人情報を「要配慮個人情報」として規定

ウ 個人情報を取扱う小規模事業者に関する規定の削除

エ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う情報提供等記録に関する規定の整備

オ その他の規定の整備

(二) 埼玉県情報公開条例の一部改正

ア 情報公開に際して不開示となる個人情報の定義の明確化

イ その他の規定の整備

三 施行期日

平成二十九年五月三十日